

昭和三十年六月一日提出
質問第九号

正当な労働組合活動に対する警察官の監視、干渉行為に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和三十年六月一日

提出者 田中武夫

衆議院議長 益谷秀次殿

正当な労働組合活動に対する警察官の監視、干渉行為に関する質問主意書

昭和三十年五月二十五日より同年五月二十八日の四日間にわたり、全日本電機機器労働組合連合会第三回定期大会が長野県下高井郡山ノ内町、山ノ内中学校講堂において開催せられたが、その第一日目である五月二十五日に警視庁警備課員又は保安課員の佐藤某氏が私服で身分を隠し、大会会場に入場していることを顔見知りの一組合代議員が発見し、大会議長にその旨を報告、議長は事を穏便に運ぶため大会代議員にこの事を知らさず、顔見知りの一幹部をして話し合いの上、退場をしてもらったが、ほかにもこれに類する行為は数多くあることと思われるので、これに関して次の事を伺いたい。

- 一 一体何の目的があつて、わざわざ警察官が東京から長野県下まできたのか。
- 一 このような事を警視庁の幹部は部下に命じているのか。
- 一 政府は、正当な労働組合活動を不当に干渉し、監視するがごときこの種の警察官の行動をど

う考えるか、また今後このような行動に対してはどのようにする考えか。

なお、該事実に対しては数名の証人のあることを申し添える。

右質問する。